

朝日監査法人

実費算定結果の報告

平成14年10月15日

朝日監査法人

1. 調査研究業務の概要

- 平成14年6月後半から8月後半にかけて、弊社は、『特許特別会計における部門別費用の実態に関する調査研究(副題:料金等設定単位別の実費計算方法に関する調査)』を実施いたしました。以下でその概要についてご説明いたします。

目的

- ✓ 今後料金改定を検討する際の参考となる**実費***の**計算方法の検討及び計算の実施**

対象

料金等の範囲

- ✓ 特許庁の全事業(→特許、実用新案、意匠、商標(審判を含む))の各手続にかかる料金とする



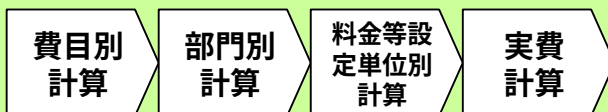
計算期間

- ✓ 平成14年度(1年間)とする
- ✓ 平成15年度以降の10年間とする
 - ・ 料金は、短期間での変更を繰り返すべきものではないことから、今後の中長期的な予測による実費を算出することが必要であるとの認識のもと、平成15年度以降10年間を対象とする

作業概要

実費計算方法の検討

① 特許庁における実費計算基準を作成する



② 計算基準の適用方法を決定する

- ・ 平成14年度予算値に基づく実費計算における基準の適用方法
- ・ 平成15～24年度予測値に基づく実費計算における基準の適用方法

実費計算の実施

① 平成14年度予算値に基づく実費計算を行う

② 平成15～24年度予測値に基づく実費計算を行う

- 1) 申請件数などの10年間予測を入手する
 - ・ 費用の予測、申請件数(→出願、審査請求件数など)、処理件数(→審査件数など)の予測など、特許庁から提示された予測数値を用いる
- 2) 予測値に基づき、実費を計算する

*実費とは、特許庁が料金等設定単位ごとの処理1件当りにかけているコストを意味する

2. 実費計算にあたっての前提事項

- ・ 実費計算にあたっては、以下の事項を前提として作業を実施しております。

1. 一般に公正妥当な実費計算基準を策定すること

- ・ 実費計算方法の検討にあたっては、一般的に民間企業で実施されている原価計算を参考にして、“特許庁に特有の事情”や“算定した数値の使用目的”などを勘案しながら、一般に公正妥当と判断できるものを策定している

2. 間接コストを含めて実費を算定すること

- ・ 実費には、特許の出願受理業務、審査業務に直接関わるコストだけではなく、管理部門等のコストなど間接コストも含むものとする。なぜなら、間接コストは、特許庁がサービスを提供するために使用されるものであるとともに、特許庁が徴収する各種料金から回収すべきものと考えられるからである

3. 現行会計方式 (→現金主義会計) に基づいて、費用を算定すること

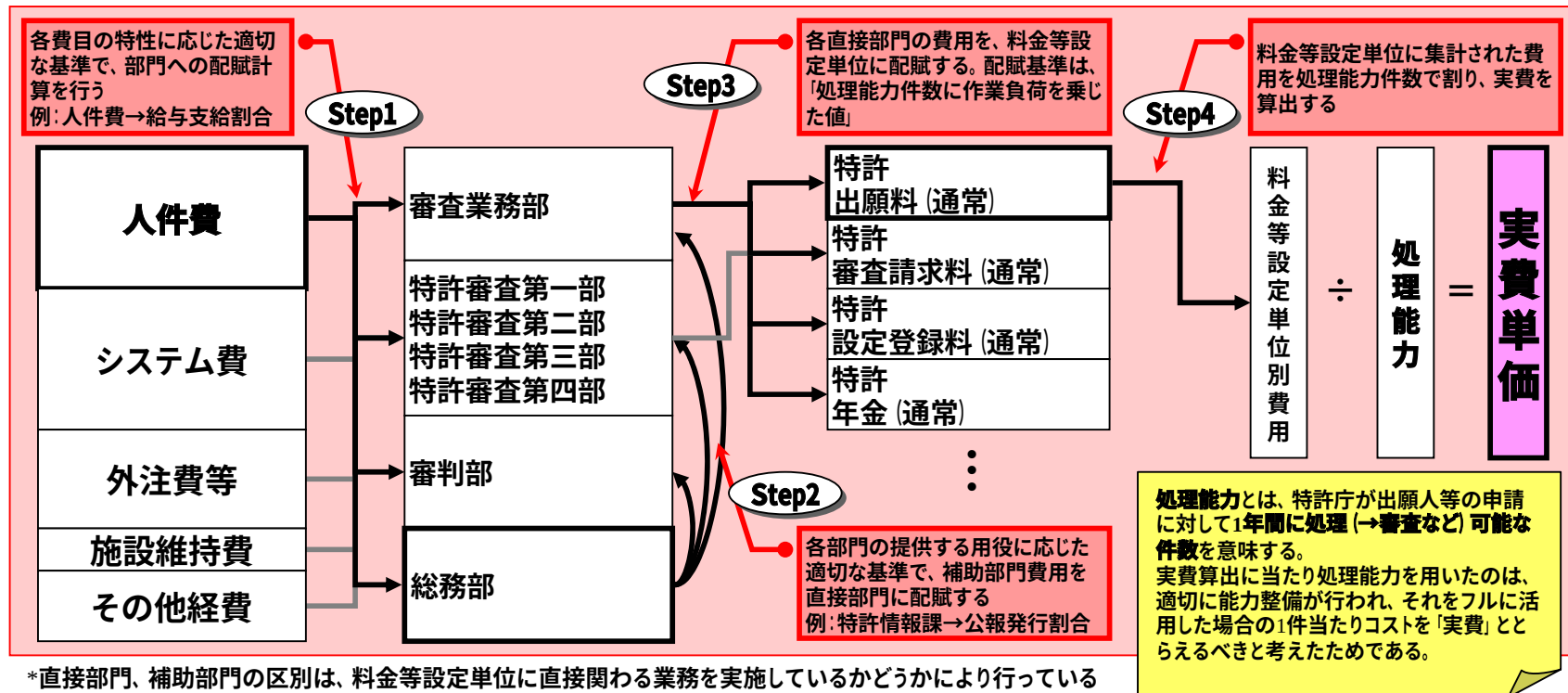
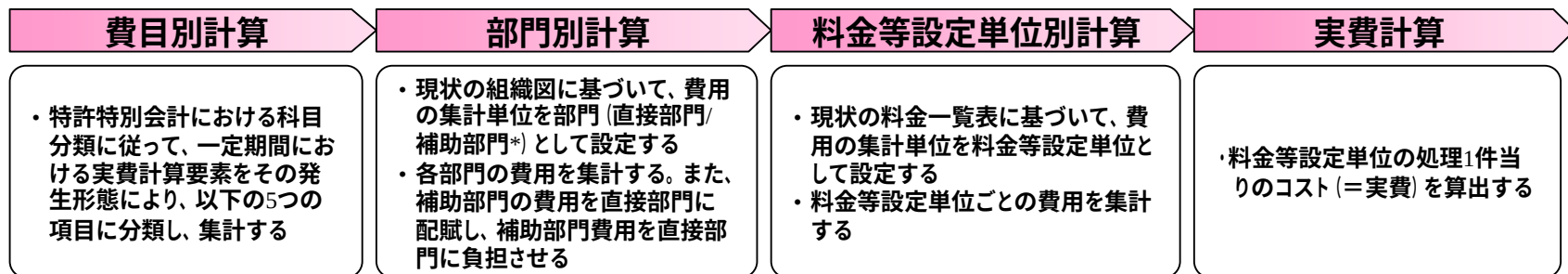
- ・ 費用の算定は、現行の特許特別会計の前提となっている現金主義に基づいて行っている

4. 過年度の繰越収支差額を考慮外とすること

- ・ 過年度の繰越収支差額については、実費算定における計算には反映させていない

3. 実費計算の概要

- ・ 実費計算の概要 (→実費計算基準の全体像) を示すと、以下のようになります。



4. 実費算定結果

- 実費計算基準を用いて、平成14年度予算、平成15～24年度予測に基づく実費を算定いたしました。以下はその算出結果です。
(特許の主要な料金、手数料について掲載)

手続	料金等設定単位		現行料金	平成14年度予算値			平成15年度以降予測値		
	項目		設定単価	配賦額 (千円)	処理能力 (件)	実費 (円)	配賦額 (千円)	処理能力 (件)	実費 (円)
登録料	登録料	設定登録料 (1～3年)	13,000円 + (1,100円 × α)	1,057,868	121,384	8,715	1,074,711	111,840	9,609
		年金 (4～6年)	20,300円 + (1,600円 × α)	4,990,038	572,577	8,715	5,427,868	564,057	9,623
		年金 (7～9年)	40,600円 + (3,200円 × α)						
		年金 (10～25年)	81,200円 + (6,400円 × α)						
出願料	特許出願		21,000円	7,431,129	419,644	17,708	7,453,184	453,561	16,433
審査請求料	出願審査請求		84,300円 + (α × 2,000円)	52,850,867	208,931	252,958	64,318,937	212,227	303,066
	出願審査請求 (特許庁 が国際調査報告を作成 した国際特許出願に対 するもの)		16,900円 + (α × 400円)	313,957	1,134	276,834	364,748	1,182	308,522
	出願審査請求 (特許庁 以外が国際調査報告を 作成した国際特許出願 に対するもの)		67,400円 + (α × 1,600円)	2,196,649	7,935	276,834	3,129,746	13,891	225,315

*平成15年度以降予測値の配賦額、処理件数、実費については、10年間の平均値である